

第6回 西都地区新設小学校 通学区域協議会

会場：西都公民館 講堂

— 會 議 次 第 —

1 議事

- (１) 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について －資料 1
- (２) 新設小学校通学区域（案）及び新設小学校の進学先について
 －資料 2
- (３) 通学区域に関する確認書について －資料 3

2 その他

- (1) 開校準備委員会の立ち上げについて
- (2) 新設小学校の施設整備について

3 連絡事項など

1. 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について

1 アンケート実施内容

- 周知方法：・西都校区は全世帯へアンケート用紙配布（約 6,000 枚，自治協から配布）
 ・教育委員会ホームページにて周知（アンケート用紙ダウンロード可）
 （令和 2 年 1 1 月 6 日掲示）
 ・通学区域協議会ニュース第 5 号内で周知
 （西都, 元岡, 玄洋, 周船寺各校区は全世帯配布, その他 32 箇所へ掲示依頼）

○募集期間：令和 2 年 1 1 月上旬～1 1 月 3 0 日

○回収方法：西都・周船寺・元岡・玄洋各公民館で回収 及び
 教育委員会通学区域課宛にメールで提出

※元岡校区田尻東町内会石崎隣組及び玄洋校区横浜西町内会は独自に作成した
 アンケートを実施

2 回収結果

計 3 7 名の方より意見をいただいた。

（西都公民館にて回収：1 9 人（その他の公民館では回収無し）

通学区域課宛：1 8 人）

〈回答内訳〉

○通学区域案に対する意見

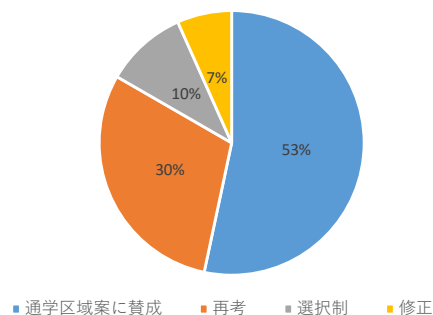
通学区域案に賛成：16 人

再考：9 人

選択制：3 人

修正：2 人

通学区域案に対する意見



○新設小学校の進学先に対する意見

元岡中：9 人

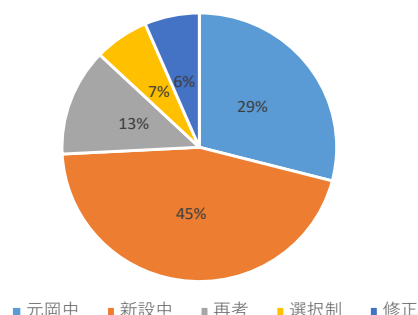
新設中：14 人

再考：4 人

選択制：2 人

修正：2 人

新設小学校の進学先に対する意見



1. 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について

3 意見の要旨

資料1-1

意見要旨	意見への対応と考え方	意見提出者住所
○通学区域案に対する意見		
◆通学区域の分け方(考え方)について		
我が家は1丁目の最南端に位置している。新設小までかなり時間があり、202号線を渡らなければならないのが気にかかる。できれば1丁目全体が、というよりは、例えば筑肥線の高架を挟んで分けるというような分け方でも良いと思う。世帯ごとにどちらの小学校に行きたいのか希望を聞くのも良いかと。	○新設小学校の通学区域は、①西都小学校の過大規模化の解消、②新設小学校の適正規模化を基本的な考え方とした上で、①区画を明確にすること、②子供たちの交通上の安全の確保、③通学距離の適正化、④町界や町内会などの範囲等も勘案し通学区域案を設定しております。 ○福岡市は校区単位のコミュニティを基本としています。学校の位置によっては、遠い学校へ通う地域もあることをご理解いただきますようお願いいたします。	西都1丁目:8人 西都2丁目:1人 北原1丁目:1人 泉3丁目:1人
通学区域に関しては些か疑問がある。案の区域分けでは住所によって最寄りの小学校から大きく離れた小学校になっていると感じている。区域分けはある程度最寄りの小学校になるよう検討すべきではないか。地区に対する人口の数も考慮しないといけないことは、想像できるが、今一度通学距離が短くできるよう再考をしてほしい。		
玄洋小学校や西都小学校が近くにあるのに、わざわざ新設小学校まで行かなければいけない、という納得出来ない思いがある。 わざわざ国道202号線を渡らせるとことになるのも疑問。交通量も多いし、旗係りが必要。 西都小学校と新設小学校だけでなく、そもそも通学区域の分け方について疑問がある。玄洋小学校の通学区域、西都地区の通学区域を一緒に見直せないか。 子供達が安全、安心して通学できる環境が第一優先であってほしい。なるべく202号線を横断する子供をつくらないでほしい。		
国道を渡らせる子どもたちが少しでも減るような通学区域を考えてあげるべきではないか。 周船寺方面にも、危なくて狭い通学路を通らずに近くの新設小に通える子どもがいると思う。 『〇丁目』ではなく、道路や道筋で区域を決められないのか。		
小学校の通学区域について、西都小学校区の分割は将来的な生徒数を踏まえても妥当と思うが、周船寺小学校区の一部である周船寺3丁目の東側は商店街を抜けていく危険な通学路を通る必要があるため、新設小学校区に変更した方がよいのではないか。		
西都小、新設小、玄洋小まで含めて学区を再定義する様な、抜本的な改革をお願いしたい。		
通学路の距離が長いほど交通事故やその他の危険性も高まると考える。 地番で決定するのではなく距離も参考にし、明らかにA小学校が近いのに倍以上の距離があるB小学校に行くなどというような状態にならないように校区を決定する、という方法を提案する。 現状の案を否定しているのではない。 1つの案として住所で完全に分けるのではなく距離も考慮していただきたく、提案する。		
近くに小学校があるのに遠くなるのは交通量など多い所を通学することになり納得いかない。西都1丁目、2丁目は玄洋、今宿、西都小に分けてもらいたい。		
玄洋小学校の区域別児童数も検証され、玄洋小学校や今宿小学校を含めた校区割を勧めるべき。通学路が長くなればそれだけ事故に遭うリスクも高くなる。玄洋小学校と今宿小学校を含めた改革の検討を希望する。		
西都は1丁目と2丁目しかないので、校区が小学校中学校で別々になるということについて個人的には同意できない。		
小学校が見えているのに西都に住んでいるのに、わざわざ西都小ではなく、その次に近い玄洋小でもなく、新設小に通学というのは子どもが少しかわいそう。1丁目のJRより南側の児童については西都小へ通うことも可能(選択制)という案も入れてほしい。		

1. 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について

3 意見の要旨

資料1-1

意見要旨	意見への対応と考え方		意見提出者住所
◆通学路, 校名について			
西都地区に幼児数が多く、1丁目と2丁目で校区を分離することは致し方ないとするが、同じ地区に住んでいるため、学校名を西都第一、第二とするなど一体感を損ねないような案を検討して。	○通学路・校名につきましては、今後開設する「開校準備委員会」において安全面を考慮しながら、決定する予定としております。		西都1丁目:4人 西都2丁目:1人 泉3丁目:1人
新設小学校の通学路はまだ未定と思うが、狭い道が多く、また国道を迂回する車で危険な個所が多い。通学路についても合わせて整備していく必要があると思う。			
小学校の通学路は高校生の自転車などと重なるコースになるか。			
西都1丁目の生徒が一番通学が遠いことになり、他の学区より不便な決定になってしまうというのが印象。西都小の生徒たちは別々の中学校に分けられてしまうばかりか学区によって2～30分通学時間に差が出る。やむを得ないことと思うが、国道を渡る歩道橋の整備など子ども達が不便を強いられないような配慮を望む。			
通学するにあたって安全性を確保できるのか。			
おおむね賛成だが、新設小学校の通学路には比較的狭い道しかない印象。安心して通学できる見晴らしのよい道が出来ることを希望。			
◆選択制について			
小学校は選択制だと、通学の距離などの均衡が図れると思う。いまの案では、遠く危険な通学路になる児童も相当数出ると思う。	○福岡市は選択制ではなく、住所によって学校を指定する指定学校制を採用しております。なお、心身の故障により遠距離通学が困難な場合など、指定学校変更の要件に該当する特別な事情がある場合は、指定学校を変更することが可能になります。 ○西都小学校の過大規模状態を解消するため、新設小の通学区域になった在学児童は全て新設小に通学していただくことが原則と考えております。		西都1丁目:2人 北原1丁目:1人
在学中の者だけでも選択制をとれないか。 特に受験生となる中学3年生は、そのような配慮が学習環境を十分に整える意味でも必要だと思う。 そうなった場合は、兄弟姉妹が別の学校にならないような措置もほしい。			
どちらになっても管理しやすいほうで構わないが、小学校も中学校も、すでに通っている場合、開設されたら学年途中で必ず転校になるか。もしくは、選択制か。			
◆元岡中, 西都小の環境整備について			
移行期に元岡中に通う生徒が一番生徒数超過による不利益を受けるので環境整備を少しでも考えてもらいたい。	○西都小学校、元岡中学校の環境整備につきましては、生徒数に応じて適切に取り組んでまいります。		元岡中校区:1人 西都2丁目:1人
今現在子どもたちが置かれている状況を少しでも改善してほしい。中学校は先生方も今の段階でこれ以上増えては困るとの声があがっていると聞く。西都小もパンパンで様々な支障が出て他校では当たり前のことが出来ていない。今通っている子どもたちに配慮をお願いする。			
◆新設小の開校時期について			
新設小学校開校は急げないか。今の西都小の状況を考えると、すでにパンクしており、今後校庭もさらに狭くなることを思うと、早く解消して、のびのびと校庭を使えるようにしてあげたい。	○R5年4月の開校に向けて実施設計を行っていますが、建設工事には約2年を要しますので、開校の前倒しは難しい状況です。		西都1丁目:1人

1. 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について

3 意見の要旨

資料1-1

意見要旨	意見への対応と考え方	意見提出者住所
◆大字徳永の通学区域について		
国道以北のゆきぞの幼稚園方面から通学している。新設小学校へは更に遠くなり、なぜ校区が新小学校へ割り当てられているのか説明を願う。 児童数が少ないため人数調整のために割り当てられているように感じる。	○今回提示している新設小学校の通学区域案に含まれる大字徳永は国道202号線以北です。	大字徳永:1人
◆その他意見		
この案で良い。分かりやすい。		西都1丁目:1人 西都2丁目:3人
本来は同じ西都として1丁目2目を分けるべきではないと考えるが、児童数を考えると仕方ないことと思う。		
西都1丁目2丁目の自治会については正直1丁目の区画もよく知らなかったし、もちつきやクリスマス会など2丁目で行われており、一体性が損なわれるかどうかよくわからない。(自治会長などは大変なのかもしれないが)		
西都小に通わせたくてこの地に引っ越してきた。出来れば西都小がいいが、1丁目2丁目の人数からすると仕方ないのかなと思う。ただ下の子が2年生になるタイミングで新設小に移ることになるので心配。		

1. 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について

3 意見の要旨

資料1-1

意見要旨		意見への対応と考え方	意見提出者住所
○新設小学校の進学先に対する意見			
◆中学校候補地について			
新設中学校の計画を埋め立て地にするのは疑問。 出来れば、元岡小学校南側や周船寺駅南側が適しているのでは無いかと思う。 既存の中学校がJR側の北側に偏っていたのでJR線の南側に新設することは賛成。 避難場所にもなることもある中学校を池の跡地に作ることには不安の声が出ると予想される。少し山側の市街化調整区域エリアでの検討を行ってほしい。		○中学校候補地につきましては、①敷地面積を確保できること、②安全な通学路が確保できる見通しがあること、③早期に用地選定の目途がたつこと、④元岡中学校校区内にあること、等を勘案して選定しております。	泉3丁目:1人 女原:1人
◆1つの小学校からの進学先が2箇所に分かれることについて			
新設小学校の一部(西都1丁目・北原1丁目)と、西都小学校が新設中学校に通うほうが良いと思う。		○中学校区については、できるだけ1つの小学校から2つの中学校へわかれることがないように設定したいと思います。	西都1丁目:1人
◆選択制について			
選択制にしていただけるとありがたい。		○福岡市は選択制ではなく、住所によって学校を指定する指定学校制を採用しております。なお、心身の故障により遠距離通学が困難な場合など、指定学校変更の要件に該当する特別な事情がある場合は、指定学校を変更することが可能になります。	北原1丁目:1人
◆西都1丁目について			
新設小学校の場所からして進学先は異論ないが不公平な印象。参考までに東京だと同じ丁目でも番地で区切って学区を決めている。私達(1丁目2番)は明らかに西都小(又は玄洋小), 新設中が近い。			西都1丁目:3人 西都2丁目:1人
西都1丁目は小学校も中学校も新設がよい。			
西都1丁目は小中ともに新設がよい。			
九大学研都市駅周辺(特に西都1丁目)の方は新設中学校でもよい気がする。人数的な問題がクリアできるのであれば、遠い中学校より近くの方が通学面で安全。			

1. 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について

3 意見の要旨

資料1-1

意見要旨	意見への対応と考え方	意見提出者住所
◆その他意見(新設中には周船寺小と西都小が進学を希望)		
将来元岡中に進学する際に、自転車通学の交通事故への懸念がとてもあり(特に自動車も自転車も視界不良となる雨天時)、今回の新設中学校の話はとても朗報。ぜひ現提案の周船寺小から、周船寺校区内に新設される新設中学校への通学ができるという常識的な判断をお願いします。		周船寺校区:1人 西都2丁目:3人
通学のしやすさが最も重要だと思う。		
第1案(周船寺小と西都小)と第2案(新設小と西都小)の問題点を比較すると第2案の「千里地区等の遠距離通学の問題が残る」の方が、子供たちの負担が大きい。「西都1.2丁目の地域社会としての一体性」は大人の問題で子どもたちにとっては通学距離が最優先。		
距離を考えると新設中は西都小と周船寺小の子どもが通うのが妥当と考える。まだまだ発展していくと考えるこのエリアの状況なので、かなりゆとりを持った数で検討してほしい。		
◆その他意見(新設中には新設小と西都小が進学を希望)		
新設小は西都小の分校？的な学校と聞いており、この2校が新設中に通うのが一番違和感がない。		西都1丁目:6人 西都2丁目:1人
西都小と新設小が新設中となるようにしてほしい。西都地区の小学校を分離するが、中学校では合流でき、地区としての一体感を維持してほしい。		
第1案よりも第2案が望ましい。もう少し柔軟に学区・進学先を定義できると良いと思う。		
西都の1丁目と2丁目で別々の小学校は児童の増加から仕方ないと思うが、中学校はせめて一緒にすべきと思う。1丁目と2丁目が九大学研都市駅を中心に行き来をすることが西都地区の地域の結びつきや発展において重要と考える。第1案(周船寺小と西都小)だと線路を挟んで地域が分断されている様に感じられる。		
今後の地域性や同校区内の人と人の繋がりを考えるに幼少期のみならず、親の世代も含め長期的な展望をもってすると地域社会としての一体性の維持、関係性の構築の必要性を強く感じる。		
西都小と新設小が新設中に行く、がいい。本来の通学地域が維持され西都の一体性を維持することができる。		
新設中学校が周船寺小と西都小に設定されるのは反対。今西都小学校に通っている児童は新設小、新設中が出来たら分断(西都1丁目2丁目で)されてしまうので、つながりがなくなってしまう。		

1. 新設小学校の通学区域に関するアンケート結果について

3 意見の要旨

資料1-1

意見要旨	意見への対応と考え方	意見提出者住所
◆その他意見		
新設中学校名は場所が周船寺につき「周船寺中」を要望する。		西都1丁目:2人 西都2丁目:1人 女原:1人 女原北:1人
小学校と同じように、近くに新設中学校ができるにもかかわらず、遠いところまで通わなければいけない生徒がいると思われる。小学校毎に分けるのは無理があるように思う。		
中学校区についても、小学校単位ではなく通学の安全性を第一に考えて住所で決めてほしい。		
短期的でなく今後の長期的な地域社会を構築するに一世代のみで考え結論を出すことがないようにする必要性を感じる。新設小の進学先についても新設中への進学を視野に入れる必要があると思う。		
案の2校同士が同じ中学校になるのは自然だと思う。		

西都地区新設小学校の通学区域に関するアンケートについて

西都地区では住宅開発に伴う人口増により、平成29年4月に西都小学校を開校したものの、2年後には過大規模の状態が継続することが見込まれたため、令和5年4月の開校に向け新設小学校の整備を進めています。

この新設小学校の通学区域については、保護者、地域、学校長で組織する「西都地区新設小学校通学区域協議会」において検討を行うこととしており、裏面の通学区域案について、皆様のご意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

また、元岡中学校についても生徒数の増加により分離することを決定し、湯溜池に新設中学校を整備する予定としておりますので、新設小学校が進学する中学校についてもご意見をいただきたいと思います。通学距離や今後の生徒数の増加等を勘案し、元岡小と新設小が元岡中、周船寺小と西都小が新設中となるよう通学区域を設定する案としています。

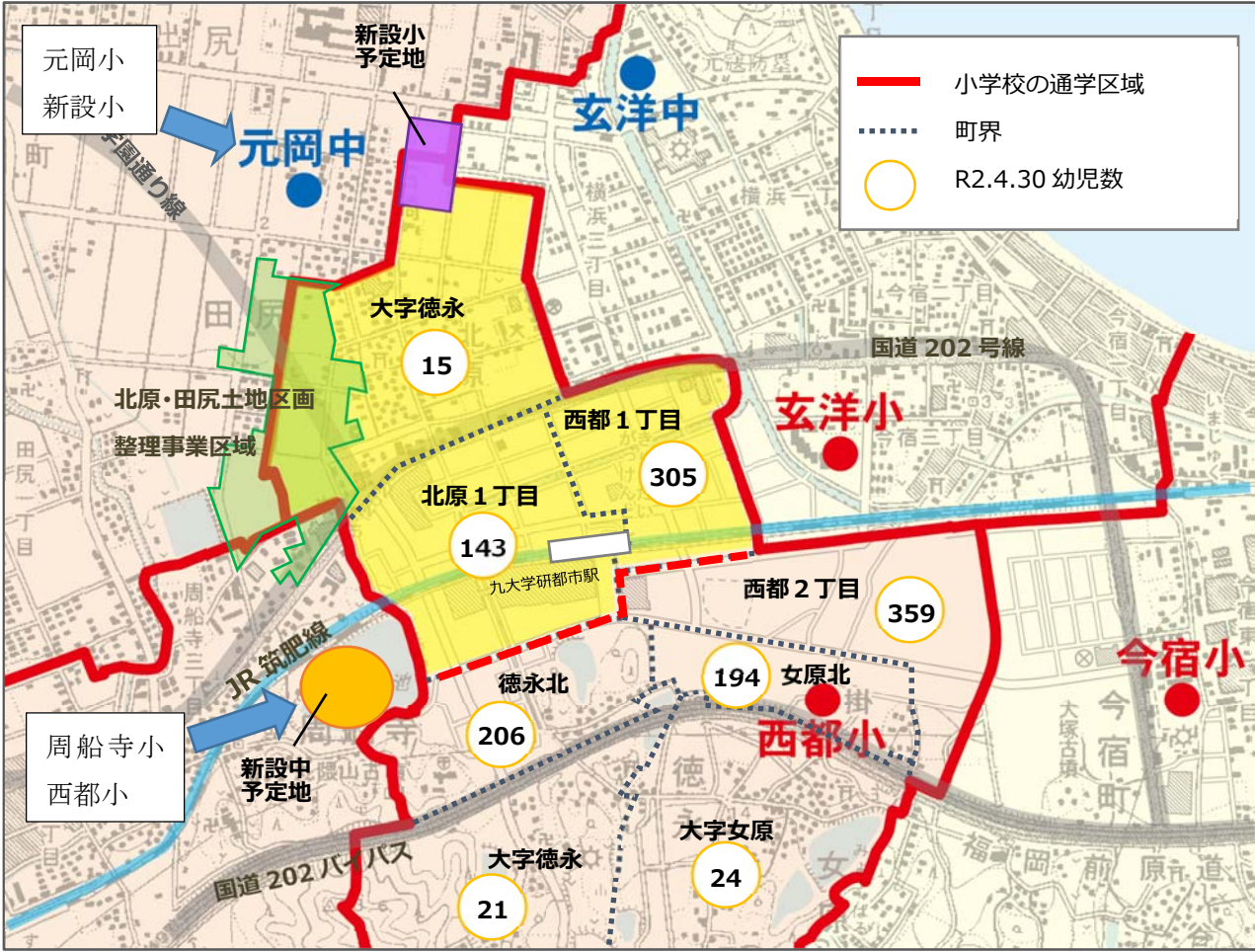
つきましては、裏面の通学区域案に対してご意見をいただける場合は、下記にご意見等をご記入の上、回収場所にご提出いただきますようお願いいたします。通学区域課宛に電子メールでの回答も受け付けます。

【ご意見の提出期限】 令和2年11月30日（月）まで
【回収場所】 西都・元岡・玄洋・周船寺の各公民館
【このお知らせに関する問合せ先・アンケート回答先】
福岡市教育委員会通学区域課 電話：092-711-4252 FAX：092-711-4600
E-mail：tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

【住所】 西区	
【記入者名】	【世帯に幼児・児童がいる場合】 令和2年4月1日現在 歳（ 年生） 歳（ 年生）
【通学区域案に対するご意見】	
【新設小学校の進学先について】	

【通学区域案】

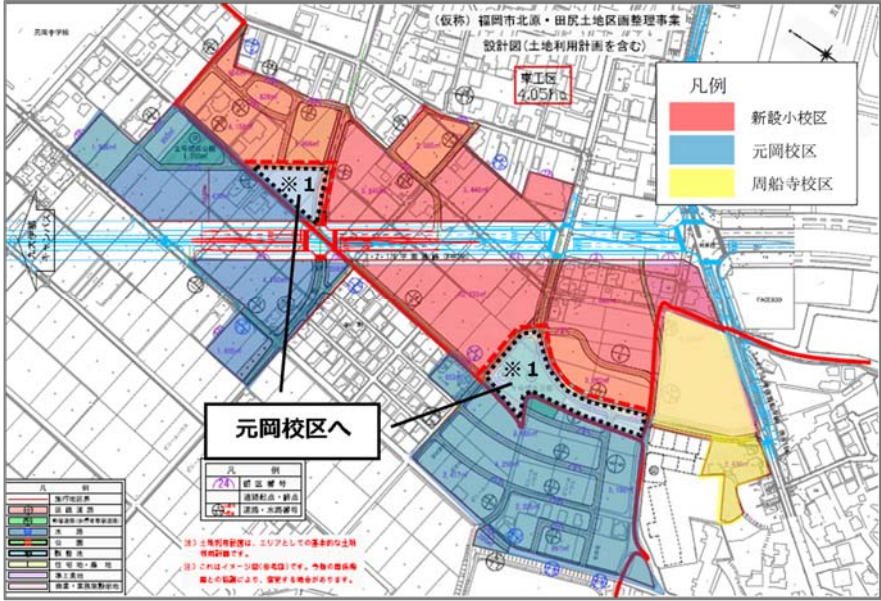
- 西都1丁目
○北原1丁目
○大字徳永（国道202号線以北）※1
○大字田尻の一部 ※2
- ※1 大字徳永の一部（1149,1150,1167,1168
:玄洋小校区,北原・田尻土地区画整理事業地
の一部:元岡小校区）を除く
※2 大字田尻34~39（新設小学校予定地）



新設小学校予定地周辺



北原・田尻土地区画整理事業



2. 新設小学校の通学区域及び中学校区について

1 新設小学校の通学区域案

案 1：現在示している通学区域案のとおり

○西都 1 丁目

○北原 1 丁目

○大字徳永（国道 202 号線以北）※ 1

○大字田尻の一部 ※ 2

※ 1 大字徳永の一部（1149,1150,1167,1168：玄洋小学校区，
北原・田尻土地区画整理事業地の一部：元岡小学校区）を除く
※ 2 大字田尻 34～39（新設小学校予定地）

案 2：案 1 から西都 1 丁目 1 番及び 2 番（J R 高架以南）を除く。

案 3：案 1 または案 2 に元岡校区田尻東町内会石崎隣組（西区大字田尻 45 番から 103 番まで，130 番から 160 番まで及び 2568 番から 2714 番まで）を加える。

案 4：案 1 または案 2 に玄洋校区横浜西町内会（西区横浜三丁目 1 番から 36 番まで（8 番を除く），大字徳永 1149 番地の 1 から 1150 番地まで及び 1167 番地から 1168 番地の 8 まで並びに大字田尻 2550 番地の 1 から 2567 番地の 7 まで，2568 番地の 4 及び 2570 番地の 12）を加える。

案 5：案 1 または案 2 に案 3 及び案 4 を加える。

◇設定の考え方：西都小学校の過大規模化（31 学級以上）の解消及び，新設小学校が適正規模（12～24 学級）となるよう設定します。
そのため，アンケートで出された意見のうち，玄洋小（横浜西町内会を除く），今宿小を含めた通学区域の再編の検討は今回は行いません。

2 新設小学校の進学先について

元岡中とする。

新設中学校の通学区域(案)については，今後立ち上げる「新設中学校通学区域協議会」において正式に決定しますが，本協議会にて検討した(案)については，「新設中学校通学区域協議会」に申し送りのうえ，本協議会の意見を尊重し決定するよう，求めることとします。

◇設定の考え方：進学時に 2 つの中学校にわかれることがないように設定します。

3 実施時期について

小学校区については，新設小学校開校時期（令和 5 年 4 月 1 日予定）からとします。

中学校区については，新設小学校の児童が卒業し，中学校へ進学する令和 6 年 4 月 1 日からとします。

4 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和 3 年 1 月	西都校区自治協，西都小 P T A 等と協議，確認書受領
令和 3 年 2 月	通学区域審議会へ諮問
令和 3 年 3 月	教育委員会会議へ付議後，決定

〈参考〉通学区域設定に関する協議経緯等

時 期	内 容
令和元年 8 月 29 日	第 1 回通学区域協議会の開催 協議会会則，今後のスケジュール，論点整理
令和元年 9 月 25 日	第 2 回通学区域協議会の開催 通学区域案検討
令和元年 10 月	各団体での通学区域案の周知，意見集約期間
令和元年 9/14，10/1	田尻東町内会石崎隣組への地域説明会開催
令和元年 9 月 29 日	横浜西町内会への地域説明会開催
令和元年 11 月 9 日	西都小学校保護者への説明会開催
令和元年 11 月 12 日	第 3 回通学区域協議会の開催 新設小学校の用地交渉の結論が出るまで，検討を一時中断することを決定
令和 2 年 2 月 4 日	第 4 回通学区域協議会の開催 元岡中学校の分離新設の決定により，新設中学校の用地決定まで協議会を休止することを決定
令和 2 年 10 月 20 日	第 5 回通学区域協議会の開催 通学区域案検討，アンケートの実施について
令和 2 年 11 月	アンケート実施
令和 2 年 12 月 23 日	第 6 回通学区域協議会の開催（今回）

伊都土地区画整理事業地内新設小学校の
通学区域に関する確認書

平成 年 月 日

福岡市教育委員会
委員長 八尾坂 修 様

伊都土地区画整理事業地内新設小学校（以下「新設小学校」という。）の通学区域については、貴教育委員会から提案を受け、これまで、学校、地域、保護者の代表で構成する伊都土地区画整理事業地内新設小学校通学区域協議会（以下「協議会」という。）において、協議を重ねてまいりました。

こうした協議会における協議結果や地域での協議を踏まえ、3校区の住民・保護者の代表として、子ども達がより安心して学校生活を送ることができるよう、下記のことを確認いたします。

記

- 1 新設小学校の通学区域については、西都一丁目、西都二丁目、北原一丁目、徳永北、女原北、大字女原、大字徳永（※大字徳永については、大字徳永 660 番、1149 番、1150 番 1167 番、1168 番の区域を除く。）とする。
- 2 新設小学校の中学校進学先は、元岡中学校とする。
- 3 小学校区については、新設小学校開校時の平成 29 年 4 月 1 日から実施する。
中学校区については、新設小学校の児童が卒業し、中学校へ進学する平成 30 年 4 月 1 日から実施する。
ただし、それまでに玄洋中学校に在籍する生徒については、卒業まで、玄洋中学校に通学できるものとする。なお、元岡中学校への指定学校変更も可能とする。
また、平成 30 年 4 月 1 日以降、弟妹の中学校進学時で兄弟が玄洋中学校に在籍する場合は、玄洋中学校への指定学校変更ができるものとする。

周船寺校区自治協議会会長

周船寺校区徳永町内会会長

周船寺校区女原町内会会長

周船寺小学校 PTA 会長

玄洋校区自治連合会会長

玄洋校区上町町内会会長

玄洋小学校 PTA 会長

元岡中学校 PTA 会長

玄洋中学校 PTA 会長

**伊都土地地区画整理事業地内新設小学校(仮称)
開校準備委員会委員名簿**

組 織	氏 名	役 職
周船寺校区 自治協議会代表		周船寺校区自治協議会会長
		周船寺校区自治協議会副会長
		校区発展期成会会長
玄洋校区 自治協議会代表		玄洋校区自治協議会会長
		玄洋校区自治協議会副会長
		西都町内会設立準備委員会会長
周船寺公民館		周船寺公民館館長
玄洋公民館		玄洋公民館館長
周船寺小学校 P T A代表		周船寺小学校 P T A 会長
		周船寺小学校 P T A 副会長
玄洋小学校 P T A代表		玄洋小学校 P T A 会長
		玄洋小学校 P T A 副会長
		玄洋小学校 P T A 副会長
関係小・中学校		周船寺小学校校長
		玄洋小学校校長
		元岡中学校校長
		周船寺小学校教頭
		玄洋小学校教頭
		玄洋小学校教頭
福岡市		教育委員会教育環境部学校計画課長
		教育委員会教育環境部施設課長
		教育委員会指導部学校指導課長
		西区総務部地域支援課長
		西区地域整備部土木第2課長